

第1章 計画の策定にあたって

I. 計画策定の趣旨

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、国では全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指して、平成25年度から平成34年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」を策定しました。この運動は、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう。以下同じ。）に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示したものであります。また、栃木県においても、同様に平成25年度から平成34年度を期間とする「とちぎ健康21プラン」を策定し、県民が「自分たちの健康は自分でつくる」という主体的な意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを社会全体で一体となり支えていくための総合的な健康づくり指針としております。

これらを受けて矢板市においても「いつまでも健康でいきいきしているまちづくり」を目指し、平成27年度に実施した「暮らしと健康に関するアンケート調査」などを基に、生活環境やライフスタイルの変化等を把握し、市民の皆さんと関係機関、団体が一丸となった健康なまちづくりを推進するため計画を策定するものであります。

II. 計画の位置付け

この計画は、市民が主役の健康づくりを総合的に推進するための目標及び基本方向を示す指針となる計画であり、「第2次21世紀矢板市総合計画改定基本計画」を基に市の各種関連計画との整合性を図り、「健康日本21」及び「とちぎ健康21プラン」の健康増進施策を踏まえた地方計画となるものであります。

III. 計画の期間

『第2期すこやか矢板21』計画（以下「計画」という）は、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間の計画であります。計画期間の中間年にあたる平成33年度において、中間評価等による計画の見直しを行い、平成34年度から平成38年度の後期計画とするものであります。

IV. 計画の策定にあたって

計画の策定にあたって、平成27年度に「暮らしと健康に関するアンケート調査」（平成28年1月25日～2月19日に調査）や「中学生アンケート調査」（平成27年10月16日～10月30日に調査）を実施し、市民の健康意識等を把握するとともに、「すこやか矢板21」の最終評価を行いました。また、会議を開催し、計画内容の議論を行いました。さらに、計画（素案）は、パブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を聴取し、計画内容に反映させるように努めました。